

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【292】
2. 日時：令和2年8月19日 15時30分～18時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、片桐主任安全審査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他10名※

## 5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、原子炉格納施設の要目表等、令和2年7月30日付けで書面にて確認した内容に対する「工事計画に関するヒアリングにおける事前確認（原子炉格納施設）」について、令和2年7月16日、8月5日、8月7日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【原子炉格納施設の要目表等】

- 格納容器スプレイ系、代替格納容器スプレイ系（常設）、代替格納容器スプレイ系（可搬）、代替循環冷却系等の運転に関し、既設の残留熱除去系A～C系を流路として使い分けていることについて、その理由等を整理した上で、各運転状態を系統図に示して提示すること。
- 可燃性ガス濃度制御系の配管2重化に伴い、格納容器の予備の電線貫通部を配管貫通部として用いるとしているが、構造、機能に影響が無いことを予備の状態を踏まえて整理して提示すること。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

なし